

被災地派遣レポート〈第117回〉

主税局資産税部固定資産評価課 栗林 昭男さん

1 はじめに

私は、東日本大震災からの復旧・復興支援のため、平成25年4月から1年間、仙台市に派遣されました。4月から10月までは、防災集団移転促進事業のための用地買収、11月から3月まで被災者向け災害公営住宅の入居募集業務を担当しました。

2 担当業務

(1) 用地買収

仙台市では、津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、堤防機能の付加や海岸防災林の整備など、津波に対する様々な減災対策を講じています。しかし、こうした津波防災施設の整備を行ってもなお津波被害の危険性が高い地区（移転跡地）は、住宅の新築や増築などを禁止し、内陸地域（移転先地）への集団移転を促進することにより、安全な住まいの確保を図ることとしています。私は、この移転を促進する支援策である、移転跡地の買収を担当しました。

移転跡地の売却を希望する地権者が殺到しており、4月に着任したときには、50件以上もの案件を引き継ぎました。ここでの業務は、大量の土地を迅速かつ円滑に買収することに尽き、一日に3件～4件もの契約を結ぶこともありました。

多くの地権者は、応急仮設住宅で避難生活を続けています。応急仮設住宅は、部屋は狭く、隣の物音が聞こえます。こうした部屋で交渉していると、一日も早く生活再建を果たしてもらいたいと思わずにはいられませんでした。



執務室に掲示している地番図。
買収が済んだ土地をピンクに着色していく。

(2) 復興公営住宅の入居募集

移転跡地の買収がピークを越えたため、11月からは復興公営住宅への入居募集業務に従

事することになりました。復興公営住宅は震災により住宅を失い、自力での住宅確保が難しい世帯のために整備する低廉な家賃の公営住宅です。仙台市では、3200戸の復興公営住宅を整備することとし、そのうち、平成25年度内に完成する6箇所660戸について入居募集を行いました。

大きな業務の流れは、以下のとおりです。

～12月 入居相談会の開催、入居申込の受付

1月 抽選会の開催

2月 入居資格審査、入居者決定

3月 入居者説明会の開催

4月 入居開始

通常の公営住宅では、これほどの大規模な募集はなく、また、複数世帯によるグループ入居申込みを可能とする等、斬新な募集方法を取り入れています。そうしたこともあってか、日々想定外の問題が発生しました。中でも苦労したのは、工事遅れへの対応です。入居時期を遅らすことは、学童の通学等に影響があるため、避けなければなりません。そこで、外構工事未了のまま、入居を開始することにしました。しかし、詳細に検討を進めると、引っ越しトラックの進入ルートや停車・転回場所の確保、工事と引っ越しのスケジュール調整等々、問題が山積でした。こうした問題を解決するために、毎日係や他部署の職員と議論を重ねました。



仙台市荒井東市営住宅（26年3月撮影）。
外構工事が未了のまま、4月から入居が始まる。

3 最後に

公営住宅への入居がはじまり、ようやく復興への歩みを感じられるようになりました。自分が少しでも復興のために貢献できたのであれば幸いです。これからも何らかの形で復興の力になりたいと思っています。